

「彩の国スポーツの日」(仮称)庁内検討会 報告書

1 背景

近年、科学技術の急速な発達、経済のグローバル化、情報化、国際化、少子高齢化など、社会が大きく変化し、国民のライフスタイルや価値観もますます多様化してきている。また、都市化や生活の利便化により、人々の身体活動の機会が減少するとともに、精神的なストレスが増大し、我々の心身に大きな影響を及ぼしている。

このような状況を受け、心身ともに健康で生きがいのある生活の実現に向け、スポーツに対する期待が大いに高まってきている。

国においては、このような国民のニーズや期待に応え、国民一人一人がスポーツ活動を継続的に実践できるようにするため、平成12年9月、今後のスポーツ振興の基本方向を示した「スポーツ振興基本計画」を策定した。

本県においては、国に先駆け、平成11年3月、県民の多様化するスポーツニーズに対応し、スポーツを通じ豊かな彩の国づくりを実現するため、長期的、基本的な方向性を定めた「埼玉県スポーツ振興計画(彩の国スポーツプラン2010)」を策定した。

また、本県では、平成14年の「ワールドカップサッカー大会」に続き、平成16年には「彩の国まごころ国体」、平成20年には「全国高校総体」など、大規模なスポーツ大会の開催が予定されており、県民のスポーツに対する興味・関心も大いに高まっているところである。

2 「スポーツの日」制定の必要性

現在、我が国には「体育の日」があるが、この「体育の日」は、昭和36年制定のスポーツ振興法で定められた「スポーツの日」が、東京オリンピックの開催を記念し、昭和41年、名称を改め、国民の休日として新たに制定されたものである。以来37年間「体育の日」の果たしてきた役割は誠に大きなものがあるが、今日、社会状況や人々の価値観は大きく変化し、文化、スポーツに対する考え方、かかわり方も多様化してきている。

このような中、本県では、「国民体育大会」、「全国障害者スポーツ大会」、「バスケットボール男子世界選手権」、「全国高等学校総合体育大会」など、大規模なスポーツ大会の開催が予定されており、県民のスポーツに対する関心や期待も大いに高まることが予想される。

この機会を捉え、関係団体、施設、地域社会が一体となってスポーツ・レクリエーションに関する取組を推進することで、本県におけるスポーツの飛躍的な振興が期待できる。健康で明るく豊かな県民生活の実現に向け、県民の誰もが生涯にわたってより活発にスポーツにかかわるための契機とするため、国の「体育の日」に加えて、本県独自の「スポーツの日」を制定することは、大いに意義あることと考える。

3 「スポーツの日」制定の趣旨

スポーツに対する県民の関心と理解を一層深めるとともに、スポーツ・レクリエーション関係団体、スポーツ施設及び地域社会の連携の下に県民全体でスポーツ・レクリエーションに関する取組を推進し、もって健康で明るく豊かな県民生活の実現を図ることを趣旨とする。

4 名称

「県民スポーツの日」とする。

5 期日

毎年6月第1日曜日とする。

6 「スポーツの日」の取組

「県民スポーツの日」前後に、県、市町村、スポーツ施設、県内スポーツ・レクリエーション関係団体、地域社会、学校、家庭等が、「県民スポーツの日」の趣旨に沿って主体的に取り組むことができるよう、以下に具体的な取組例を示した。

なお、県においては、「県民スポーツの日」が全県的なものとなるよう、県民への広報及び各実施主体間の連携・調整を図るとともに、(1)及び(2)の取組の実現に努めるものである。

(1) 県及び市町村の取組例

大規模スポーツ施設にてスポーツイベント（オープニングイベント）の開催
各地域にてスポーツ・レクリエーション大会・教室・講習会等の開催
学校体育施設の開放（全県規模の学校体育施設開放の推進）
関係機関・団体等への関連事業協力依頼
「県民スポーツの日」についての広報・キャンペーン活動

(2) 県営及び市町村営スポーツ施設の取組例

県営及び市町村営スポーツ施設の開放
スポーツ・レクリエーション教室・講習会・研修会等の開催
体力テスト・スポーツ医事相談等の開催
施設利用講習会等の開催
「県民スポーツの日」についての広報活動
(ポスター掲示・リーフレット配布・各種事業等での紹介等)

(3) 県内スポーツ・レクリエーション関係団体等の取組例

各スポーツ・レクリエーション種目大会・教室・講習会・研修会・体験イベント等の開催

各種目県内選手育成・強化事業の実施

民間スポーツクラブによる体験イベントの開催及び施設の開放

「県民スポーツの日」についての広報活動（各種事業等での紹介）

(4) 地域社会の取組例

地域住民・スポーツクラブによるスポーツイベントの開催

地域住民・スポーツクラブによる学校体育施設・スポーツ施設清掃活動

地域と学校の連携によるスポーツ用品関係のバザー、フリーマーケット

商店、デパートによるスポーツ用品フェアの開催

(5) 学校の取組例

学校体育施設の開放

体育授業・運動部活動公開の実施

体育祭・スポーツ大会などの学校行事の開催

保護者・地域住民とのスポーツ交流

学校だより、クラスだより等の発行（「県民スポーツの日」の広報）

(6) 家庭の取組例

家族そろって地域のスポーツ行事等への参加

家族そろってアウトドアスポーツ

家族そろってスポーツ観戦

地域スポーツクラブ等への体験入会

7 今後の予定

平成15年度内に要綱をもって「県民スポーツの日」を制定し、平成16年度から各取組を実施していく。